

月報私学

7
2021
VOL.283



学校法人酪農学園は、北海道の中心都市である札幌市に隣接する江別市に位置しています。大自然の宝庫・野幌森林公園に接する135万㎡もの広大なキャンパスには、酪農学園大学、酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校が配置されています（写真上段右）。2020年3月には、大学の体育館と合宿所と課外活動団体部室が融合した「健民館」（写真下段左）が完成しました。

写真提供 学校法人酪農学園（北海道江別市）

CONTENTS

- 2020年度版 自己診断チェックリストをご活用ください 2
- 私学事業団 融資にかかるQ&A 5
- 連載③ 魅力あふれる学校づくりを目指して
実学教育により「生きるを学ぶ。学びが生きる」を実践 6
- 令和3年度 私学リーダーズセミナー・私学スタッフセミナーの開催 8
- 海外で診療を受けたとき／ヘルスケアポイントをご利用ください／
年金資産の運用にかかる業務概況書を公表しました 9
- 標準報酬月額額の定時決定(注意事項) 10
- オリンピック期間中の郵便物の遅配に注意してください／災害にあったとき／
健康保険法等が改正されました 11
- 私学事業団の直営宿泊施設／私学メンバーズカード 12
- 私学共済ホームページをご活用ください 13
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 16

— 2020年度版 —

自己診断チェックリストをご活用ください

私学経営情報センター 経営支援室

はじめに

「自己診断チェックリスト」は、学校法人が自らの経営上の問題を早期に発見し、自主的な改善努力を行うためのツールです。2020年度版を私学事業団ホームページ（助成業務のご案内）▼経営支援・情報提供▼「自己診断チェックリスト」に掲載していますのでご活用ください。

自己診断チェックリストの構成

本チェックリストは、「大学・短期大学編」と「高等学校編」の2種類があります。各編とも内容は財務比率等の数値データによる定量的なチェックを目的とした「財務比率等に関するチェックリスト」と、法人の組織体制等についての定性的なチェックを行う「管理運営等に関するチェックリスト」の2部構成です。

本号では、「高等学校編」を使ってご紹介します。

財務比率等に関するチェックリスト

概要

「財務比率等に関するチェックリス

ト」は、学校法人全体の状況を「法人全体」で、設置する学校の状況を「学校単位」で、それぞれチェックします。両方でチェックすることにより、収支状況の把握や、収支を構成する要素（人数、単価等）ごとに、問題がどこにあるかを把握しやすくなります。法人全体では、表1のとおり、4区分9項目のチェック項目を設定しています。学校単位では「事業活動収支状況」、「生徒数関係」、「教職員関係」、「経費関係」の4区分14項目（大学・短期大学編は15項目）のチェック項目を設定しています。エクセルの様式にある「法人入力シート」、「学校入力シート」、「目標値入力シート」の各項目に過去5か年の決算値や、生徒数、教職員数等のデータを入力すると、法人全体、学校単位の数値が算出されます。算出した数値を、チェックリストの各項目の説明文やエクセルの参考資料等にある階層区分を基に評価します。

評価の観点

各チェック項目は次の三つの観点から多角的に評価（各項目10点満点）することができま

表1 財務比率等に関するチェックリストの項目（高等学校編・法人全体）

チェック項目	チェック内容
I 事業活動収支状況（法人全体）	
1 経常収支差額比率（＊）	収支状況はどうか（損益ベース）
2 人件費比率（＊）	収入に対して人件費のバランスはとれているか
3 補正人件費依存率	
II 資金収支状況	
4 教育活動資金収支差額比率（＊）	収支状況はどうか（キャッシュベース）
III 運用資産の状況	
5 積立率（＊）	安定的に経営を行ううえで保有すべき資産を備えているか
6 運用資産超過額対教育活動資金収支差額比（年）	
7 運用資産対教育活動資金収支差額比	
IV 外部負債状況	
8 流動比率（＊）	短期的な支払い能力はどの程度か
9 外部負債超過額対教育活動資金収支差額比（年）	過大な借入金等の外部負債を抱えていないか

＊はレーダーチャートで使用する項目です。

に、目標値を設定したうえで評価を行うことが望ましいですが、項目によっては、具体例として目標値や考え方を示しています。

趨勢評価

4年前と比較した現在の数値が改善したか否かを10／2点の5段階で評価します。

相対評価

全対象法人の中での自法人・学校の位置を10／1点の10段階で評価します。

【例】教育活動資金収支差額比率（次頁表2参照）

教育活動資金収支差額比率は、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローのプラスを生み出せているかを測ります。活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額を教育活動資金収入計で除して算出します。しかし、知事所轄学校法人では、学校法人会計基準第37条により活動区分資金収支計算書を作成しないことができるため、本チェックリストでは、活動区分資金収支計算書を作成していない法人にも使用していただけるように、エクセル様式の「法人入力シート」に数値を入力し、算出できるようにしています。ただし、学校法人において、教育活動における金額を区別できる場合は、その金額に基づいた計算を行ってください。

表2の例では、2019年度の教育

表2 財務比率等に関するチェックリスト（高等学校編・法人全体）の例

※比率の計算は小数第二位以下を切り上げています。

【単位】百万円 評価表

項目	【※】 2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	増減 2019-2015	対2015年度 伸び率 (%)	絶対 評価	趨勢 評価	相対 評価	点	絶対評価	趨勢評価 (P:ポイント)	点	相対評価 (%)
教育活動資金収支差額比率(Ⅰ)／(F)	-0.5%	4.6%	2.6%	-0.2%	4.3%	+4.8P						10	2年連続 20%以上	5P以上増加	10 20.1% ~ 9 16.5% ~ 20.0%
教育活動資金収入 計(F)	2,723	2,333	2,658	2,829	2,359	-364	-13.4%					8	直近年度 20%以上	2.5P以上増加	8 13.6% ~ 16.4% 7 11.2% ~ 13.5%
教育活動資金支出 計(G)	2,687	2,221	2,492	2,702	2,382	-305	-11.3%	4	8	4		6	直近年度 10%以上20%未満	2.5~△2.5P 増減	6 9.3% ~ 11.1% 5 6.6% ~ 9.2%
教育活動調整勘定等 計(H)	-48	-6	-99	-130	124	173	357.5%					4	直近年度 10%未満	2.5P以上減少	4 4.2% ~ 6.5% 3 0.4% ~ 4.1%
教育活動資金収支差額(Ⅰ)=(F)-(G)+(H)	-12	106	67	-3	101	113	920.1%					2	2年連続 0%未満	5P以上減少	2 -5.6% ~ 0.3% 1 ~ -5.7%

【※】2015年度は旧会計基準の決算値を擬似的に組換えて算出した参考値です。

活動資金収支差額比率は、4・3%なので、絶対評価は「直近年度は10%未満」の4点、相対評価は、「4・2%（6・5%）」の範囲であることから4点、趨勢評価は、2015年度から2019年度にかけて4・8ポイント増加しているの、「2・5ポイント以上増加」の8点となります。

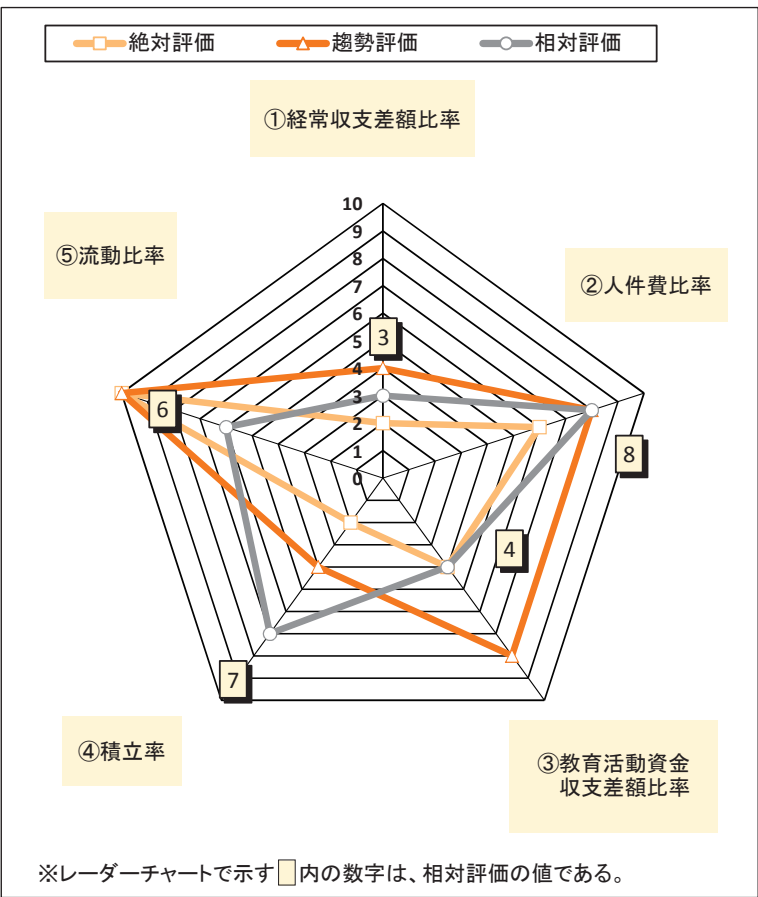
総括表（リーダーチャートによる総合評価）

「財務比率等に関するチェックリスト」には、一つの頁に一つの財務比率等（表2）の他に、法人全体、学校部門ごとに、すべての財務比率等を一覧にした総括表があります。各財務比率等の頁は、比率を構成する数値も表示されているため、より詳細な分析を行い、総括表は、法人や学校全体の状況を一目で把握することができます。

また、総括表では、特に重要な財務比率を基にリーダーチャートを活用した総合評価も行えます（図参照）。法人全体・学校単位の2種類があり、いずれのリーダーチャートも5項目を結んだ図形の面積が大きいほど経営状況が良いことを示します。逆に図形が小さく広がり欠け、いびつな場合は当該項目に問題がある可能性があるため、原因を分析し、改善策を検討する必要があります。

「法人入力シート」にデータを入力することにより、図に示すように絶対、趨勢、相対の各評価の数値が算出され、

図 レーダーチャート 総括表（法人全体）



リーダーチャートが作成されます。

図の法人全体のリーダーチャートでは、「①経常収支差額比率」の絶対評価は2点（2年連続0%未満）、趨勢評価は4点（2・5ポイント以上減少）、相対評価は3点（△10%～△6・2%）と、すべての評価が低い値となっています。これらの低評価には、実際の資金支出を伴わない減価償却額が影響している可能性もありますが、これ以上の収益性の悪化は避けたいところです。

一方、フローに相当する「③教育活動資金収支差額比率」の趨勢評価は8

点となっています。表2のとおり、4年前と比べて2・5ポイント以上増加しており、本業である教育活動の状態は改善していますが、絶対評価は4点、相対評価は4点と2019年度の評価は低くなっているため、さらなる改善が必要です。

ストック面である「⑤流動比率」は絶対評価が10点（2年連続200%以上）、趨勢評価が10点（10ポイント以上増加）と高いことから、短期的な資金繰りに大きな問題は生じないと考えられます。ただし、運用資産の保有状

況を表わす「④積立率」が絶対評価2点（2年連続100%未満）、趨勢評価4点（5ポイント以上減少）と低く、長期的な安全性は悪化しています。

これらの評価を総合的に見ると「⑤流動比率」が絶対・趨勢の両評価とも高いため、直ちに資金繰りに窮することはないと考えられますが、「①経常収支差額比率」と「③教育活動資金収支差額比率」の絶対・相対評価が低く、将来の施設設備の取替更新や退職金の支払いなどに不安が残ります。早急に生徒確保や支出の見直しを講じる必要があります。

このように絶対評価、趨勢評価、相対評価と多角的に見ることにより、法人全体や学校部門の問題が浮き彫りになります。改善すべき収支科目は何か、悪化した要因は何かを、財務比率、生徒数、教職員数等から分析することによって、原因の把握と改善すべき点を明確にできます。

管理運営等に関するチェックリスト

「管理運営等に関するチェックリスト」は、法人運営に当たりポイントとなる定性的な項目として、「ガバナンスの確立」、「経営理念と戦略の策定」、「組織運営の円滑化」、「リスク管理体制の構築」、「財務体質の改善」、「学

まえて、53項目を設定しています。例えば「ガバナンスの確立」では、理事会が最終的な決定機関として機能し、改革推進の中心的役割を果たしているか、また、理事会の一体的な協力体制が維持できているかといった、理事会機能の実質化・実効性が確保されているかなどを確認します（表3参照）。

自法人の実情に照らし、該当する項目に「○」を付けて評価します。どの項目が当てはまらないのかを確認することで、問題の把握と改革の糸口を見つけれ

また、本チェックリストは理事長をはじめとする経営者を対象に作られたものですが、あえて教職員に回答してもらったことも、問題点、改善策を検討する有効な手段の一つです。

例えば、8区分のうちの1つ「組織運営の円滑化」では、「教職員からの意見を学校運営に反映させる仕組みを機能させている」という項目（設問25）があります。経営者である理事長や理事は十分機能しているとして「○」を付けたとしても、教職員の受け止め方はそうではなく、「○」を付けないかもしれません。この場合、経営者が思っているほど教職員にはそのしくみが浸透していない、あるいは機能していないと思われる可能性があります。組織運営の円滑化には教職員との良好な関係が築けているかが重要になります。このため、経営者にはこうした

表3 管理運営等に関するチェックリストの例（高等学校編）

チェック欄		主 な 項 目	
1.ガバナンスの確立	○	1	理事長のリーダーシップのもと理事会が学校法人の最終的な決定機関として機能し、改革推進の中心的役割を果たしている
		2	理事・監事は善管注意義務や損害賠償責任を負うことを十分に理解し、適切な業務執行・監査を行っている
	○	3	一部の理事に権限が集中することなく、理事会の一体的な協力体制が維持できている
3.組織運営の円滑化		23	教職員に対する研修を計画的・体系的に実施し、その成果を検証して改善を行っている
		24	組織再編やアウトソーシングの活用等により、効率的な職務体制を構築している
	○	25	教職員からの意見を学校運営に反映させる仕組みを機能させている
		26	人事評価の基準、評価方法、評価結果の活用等について、定期的に見直しと改善を行いながら、人事考課を実施している
		27	全教職員に十分な情報提供と説明を行い、良好な労使関係を構築している
該当する○の数は…		1/5	

意識のギャップを踏まえ、教職員の意欲を向上させるためのしくみ作りが欠かせません。

このように経営者、教職員とあらゆる立場の人間に回答してもらうことにより、経営者だけでは気付けなかった

まとめ

問題点が浮き彫りになります。自己診断チェックリストで挙げられている項目と内容は、一つの参考例です。分析に当たっては、適宜、修正・追加し、さらに自法人の実態に合った形に変更するとより効果的です。

現在、大きな財務上の問題がなくても、将来的に収支を悪化させる要因が内在している場合がありますので、「財務比率等に関するチェックリスト」で4点以下が付いた項目や、「管理運営等に関するチェックリスト」で「○」が付かなかった項目については、原因や問題点を分析し、法人内での共通理解の下、一体となった経営改善につながるよう、自己診断チェックリストをご活用ください。

また、本事業団では、学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の提供を行っています。

詳しくは私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内〕経営支援・情報提供▼「私学経営情報センター」が行うサービスのご案内」をご覧ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 経営支援室
☎03(3230)7829、7831
Eメール shien@shigaku.go.jp

私学事業団 融資にかかるQ&A

学校法人から、私学事業団融資課によく寄せられる質問を
Q & A形式でまとめましたので、ご参照ください

融資部 融資課

融資対象事業

Q どのような事業を行うときに私学事業団の融資を受けることができますか。

A 校舎・園舎・体育施設・遊戯室・講堂・寄宿舎・合宿所などを新築・増築・改修・買収する事業、校地・園地・運動場用地などを買収・造成する事業、実験・実習用機器や通学（園）バスを購入する事業など私立学校教育の振興のために必要な事業に対して幅広く融資を行っています。実施事業により、貸付費目、貸付条件等が異なります。詳しくは私学事業団ホームページをご覧ください。か、融資課までお問い合わせください。

年度途中の融資相談

Q 年度途中からでも融資の申し込みはできますか。

A 融資のご相談は一年を通していつでも受け付けております。本事業団の融資計画額に余裕のある限りご要望に沿うようにしておりますので、

お気軽にご相談ください。

融資額の上限

Q 融資額に上限はありますか。

A ①事業費による査定、②法人の資産による査定、③担保物件による査定を行い、最も低い金額を上限として融資額を決定します。

返済期間の設定

Q 返済期間はどのようにして決まりますか。

A 所定の返済期間の範囲内で学校法人の希望により期間を決めています。くことができます。

貸付金利の決定

Q 金利はどのように決まりますか。

A 貸付費目や返済期間によって適用金利が異なります。なお、契約時（月）の金利を適用し、償還完了まで変わらない**固定金利**です。本事業団では資金調達（財政融資資金）の関係から毎月1日に金利を見直しており、

融資の申し込みをいただいてから融資の契約までの間に金利が変更となる場合もありますので、あらかじめご承知おきください。なお、最新の金利は私学事業団ホームページにてご覧いただけます。

担保物件

Q 担保物件は必要ですか。

A 土地（校地）及び土地の上に存在している建物を担保として提供していただきます。なお、評価するのは土地のみとし、本事業団において評価額を算出します。

連帯保証人

Q 連帯保証人は必要ですか。

A 原則として学校法人の理事長を含め、一名以上の連帯保証人が必要となります。なお、特例として連帯保証人が免除される場合があります。

融資までの手続き期間

Q 融資の申し込みをしてから融資実行までの手続きはどのくらいですか。また、その期間はどのくらいですか。

A 通常の場合、融資手続きは次のようになります。

- ① 資金借入申込書の提出

- ② 借入事業関連資料の提出
- ③ 融資審査
- ④ 融資契約関係書類の提出
- ⑤ 貸付金決定通知の交付
- ⑥ 融資契約の締結
- ⑦ 資金交付

審査には一定の期間を要しますので、②借入事業関連資料の提出から⑦資金交付まではおおむね2か月程度要します。

なお、②～⑦までの手続きは各法人の資金希望時期に対応して事務を行っております。

審査の視点

Q 融資審査はどのような視点から行われますか。

- A 融資審査は、おおむね次の視点から行われます。
- ① 事業の適切性
 - ② 資金計画の妥当性
 - ③ 償還の確実性
 - ④ 担保物件・連帯保証人の妥当性
- これらを総合的に検討し、融資を決定します。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

融資部 融資課

☎ 03(3230)7862～7868

Eメール yushi@shigaku.go.jp

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 63

実学教育により「生きるを学ぶ。学びが生きる」を实践

学校法人酪農学園 常務理事 石島 力

●はじめに

学校法人酪農学園は、1933年に開設された北海道酪農義塾をルーツとしています。創立者の黒澤西蔵は、足尾鉋毒事件を契機に田中正造に師事し、人間にとって国土がいかに大切かを学び、併せて聖書とも出会うこととなりました。そのことは酪農学園の設立や教育に大きな影響を与えました。

酪農学園の建学の精神は、「健土健民」と「三愛主義」です。足尾鉋毒事件を通して学んだ「健やかな土地から生み出される健やかな食物によって健やかな生命が育まれる」という健土健民の精神、そして、「神を愛し、人を愛し、土を愛す」という三愛主義によって人間教育・実学教育を実践しています。

以来80年余りの間に、多くの学校を設立するなど、幾多の変遷を経て、現在は、酪農学園大学と酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校（以下、附属とわの森三愛高校）を設置して教育・研究を展開しています。わが国の中では農・食・環境・生命を中心に据えた特色のある学校法人として発展してきました。これまで多くの人材を社会に送

り出し、全国各地はもとより世界各国においても酪農学園の精神をもって活躍していることは、酪農学園の普遍的な存在価値を示しているといえます。



毎週礼拝が行われる黒澤記念講堂

●酪農学園大学

酪農学園大学は、農・食・環境・生命を総合的に追及する大学です。北海道の自然豊かなキャンパスは、総面積135万平方メートルの広さを誇ります。大学は2学群5学類で構成され、農食環境学群には循環農学類、食と健

康学類、環境共生学類の三つの学類、獣医学群には獣医学類と獣医保健看護学類の二つの学類を設置しています。永続性のあるバランスの取れた農業を目指す循環農学類、食のスペシャリストと管理栄養士を目指す食と健康学類、環境の調和・共生する社会を目指す環境共生学類、臨床から先端研究までを視野に入れた獣医師を目指す獣医学類、高度化する獣医療をサポートするスペシャリストを目指す獣医保健看護学類と、酪農学・農学をルーツとしながら関係する学問領域を拡げて現在に至ります。

学問領域が増えても、基盤となるべき知識は同じという考えから、カリキュラムには全学生が履修する「基盤教育」が配置されています。基盤教育は主に1・2年次に開講され、高校までの受動的な学びから大学での主体的な学びへ転換させる大事なプロセスとなります。全国から集まった仲間と共に学ぶ中でチームワークの大切さを知り、学生の自主性を促す幅広い学習によって自ら課題を乗り越える力を身に付けます。それは2年次以降の専門基礎教育及び専門教育に進んだとき、そして社会に出たときにも柔軟な心を持って何事もあきらめることなく進んでいける力「人間力」として生かされています。

酪農学園大学は2020年に60周年を迎えました。キャッチフレーズにあ

るとおり、これからも「生きるを学ぶ。学びが生きる。」を実践していきます。



基盤教育 酪農生産ステーションでの搾乳実習

●附属とわの森三愛高校

附属とわの森三愛高校は、普通科に獣医・理数コース、フードクリエイティブコース、総合進学コース、トップアスリート健康コースの4コース、アグリクリエイティブ科に機農コースを設置し、高等学校としては類を見ないほどの幅広い学びを提供しています。さらに、通信制課程も有し、2020年度からは全国通信制高校では初めてとなる農業に関する農食環境科学科を新設して大きく注目されています。

クラブ活動も盛んであり、バドミントン部、男子バレーボール部、ソフトボール部、硬式野球部、男女ソフトテニス部、



大学生が高校生に指導するアグリトライ

サッカー部は強化指定クラブとし、全国大会への出場も数多く実現しています。また、日本代表に選出されて世界で活躍している卒業生もいます。

附属とわの森三愛高校では、酪農学園大学と近い立地にあることを生かし、高大連携授業を展開しています。「大学研究」「獣医プレゼミ」「アグリトライ」「フードビジネス」「牛舎実習」「健康栄養学」などの高大連携授業を開講しています。高大連携授業では、大学教員から授業を受けるだけではなく、大学生からも学びのサポートを受けることにより視野が広がり、進路意識も高まるという効果があります。また、大学の施設を利用して実習や授業を受けることは、高校生は大学での教育研究を意識することに繋がり、進学意欲を高める一助となっています。

●附属施設・オリジナル製品

酪農学園には、高校と大学の農業施設として、酪農学園フィールド教育研究センター（FEDREC）を設置しています。ここには酪農生産ステーション、作物生産ステーション、肉畜生産ステーションの三つの農業生産ステーションを有し、高校と大学の実習で大いに利用されています。乳牛の搾乳、作物の栽培、家畜の肥育などの実務を経験して身に付けることができるようになっていきます。さらに、ここで生産された牛乳は学内の乳製品製造実験実習室で加工され、酪農学園生協で委託販売されています。



酪農学園大学ブランドの牛乳・乳製品

高校・大学ともに全国から学生生徒が集まるため、キャンパス内には高大一貫の男子寮と女子寮が完備されています。

ます。生活するゾーンは内部で仕切られている構造になっています。寮のイベントなどにより、全国各地から集まった友人ができるのも寮生活の醍醐味であり、学年や所属の枠を超えた友人たちとの共同生活は成長していくための大きな財産となると考えています。

また、日本一の診療件数を誇る酪農学園大学附属動物医療センターもキャンパス内に設置されています。2020年度の診療件数は約5万4千件であり、診療総数は全国一位となっています。高度医療を専門とする二次診療施設ですが、獣医師を養成する獣医学類や動物看護師を養成する獣医保健看護学類が実習や研究などでも利用しています。また、附属とわの森三愛高校の獣医・理数コースの獣医プレゼミでも診療を見学するなど高校・大学ともに活用されている附属施設です。

2020年に新設された体育館と合宿所と課外活動団体部室が融合した「健民館」も特徴ある建物です。外観には大学のブランドマークが目立つように付けられています。内部にはクライミングウォールも設置されて体育実技で一般学生も利用することができ、地下には吹奏楽団のための部室や練習場が用意されていて、文化系サークルにも活用されています。

●おわりに

新型コロナウイルス感染拡大により、本学園もさまざまな対応を求めら



総診療件数が日本一の附属動物医療センター

れました。本学園には、親元を離れて生活している学生が多く在籍しています。そのため、不安が多くあったのではないかと考えています。本学園の教育の理念は実学教育ですので、遠隔授業だけでは本学園の目指す教育は実現できないと考えています。したがって、これからは感染拡大防止策を講じて学生生徒の安全を確保することに努めながら、実践的な教育を展開していきたい、知識・技術・実践力を身に付けた人材を社会へ輩出していきたいと考えています。

◆◆◆寄稿者紹介◆◆◆

石島 力（いしじま ちから）

北海道庁（獣医師）を経て入職。副学長を務めたのちに令和元年7月より現職。

令和3年度 私学リーダーズセミナー・私学スタッフセミナーの開催

私学経営情報センター 私学情報室

近年、学校法人においては、安定的な財政基盤の確立や、教育研究の質の向上が喫緊の課題となっており、経営と教学が一体となって改革に取り組むことが何より重要となっています。私学事業団では経営支援の一環として、学校法人のリーダーと若手職員を対象としたセミナーを、昨年度に引き続き開催いたします。

私学リーダーズセミナー

新たに学校法人の常勤の理事に就任された方、特に産業界等から就任された方を対象に、学校法人の理事として必要な法律、会計、労務等をテーマとした「新任理事編」を、外部の専門家を講師に招いて開催します。

現在、オンライン形式での開催に向けた準備を進めています。日時などの詳細が決まり次第、別途ご案内いたします。



昨年度のスタッフセミナーの様子

私学スタッフセミナー

将来の学校経営を担う若手職員を対象に、職員の能力・資質の向上を図り、大学改革に向けた意識を高めることを目的として、毎年開催しています。

本セミナーでは、大学等の現状や学校法人会計基準、財務分析等についての解説、実践的な知識と柔軟な思考力を修得するための「グループワーク」による研修（中長期計画の策定）などを実施します。

職員の資質向上を目的としたSD（スタッフ・ディベロップメント）が義務化された今日、将来の学校経営を担う若手職員への大学改革に向けた意識向上の一助となる本セミナーに、是非ご参加ください。お申し込みについては左記のとおりです。

○参加費 6万円

○申し込み締切日 7月8日（木）

○申し込み方法 電子窓口を参照

私学スタッフセミナー

日時・場所：①令和3年 9月1日（水）～3日（金）広島ガーデンパレス
②令和3年10月6日（水）～8日（金）仙台ガーデンパレス
※2泊3日の合宿形式

対象：令和3年4月1日時点で、33歳以下かつ学校職員としての勤務実績が3年以上の大学・短期大学・高等専門学校職員

定員：各会場20名（申し込みは各法人1名）

＜1日目＞

時間	内容等
13:00～	開会・アイスブレイク
14:20～	講演「私立大学等の現状について」
14:50～	講演「学校法人会計基準」
15:30～	講演「財務分析と経営計画」
16:40～	講演「大学職員の役割について」

＜2日目＞

時間	内容等
9:10～	グループワークの資料の説明・グループワークⅠ
13:00～	グループワークⅡ
19:00～	グループワークⅢ（20:00終了）

＜3日目＞

時間	内容等
9:00～	グループ発表
11:10～	修了証書授与・表彰・講評・閉会（12:00終了）

昨年度の「私学スタッフセミナー」にご参加いただいた方の声を、一部ご紹介いたします。

- ・常に大学が置かれている状況を意識することや第三者の視点で別の見方をしてみることなど、多様な観点から考えることの大切さを学びました。
- ・大学職員一人ひとりが危機感、スピード感を持って大学の経営に関心を持つ、又は携わることが必要だと感じました。
- ・スタッフセミナーのテーマは、学校法人の経営上、職員としての「必修科目」だと思いました。

※今年度の私学スタッフセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、参加者の安全が確保できないと判断した場合、開催を中止する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03（3230）7849・7850
Eメール center@shigaku.go.jp

海外で診療を受けたとき

海外旅行には、「海外診療報酬（医科・歯科）明細書DL」を持参しましょう

業務部 短期給付課

海外では、加入者証等が使用できません。緊急のため、やむを得ず現地の医療機関等を受診し、受診者が医療費を全額支払ったときは、後日療養費・家族療養費を請求することができま

●支給額の算定

海外で受診した診療内容を日本国内での保険診療に置き換えます。この置き換えた額が海外で支払った額を下回る場合には、置き換えた額を超えない範囲で療養費・家族療養費を算定し支給します。

●請求方法

次の①～⑥の書類を医療機関等別、入院・外来別、受診した月別に分けて、学校法人等を通して（任意継続加入者は直接）提出してください。

①「療養費・家族療養費等請求書DL」

「原因及び経過」又は「加入者証を使用できなかった理由」欄に、具体的な渡航目的（留学・出張・観光など）を必ず記入してください。

治療目的の渡航や現地での健康診断は支給対象とはなりません。また、出張中のケガ等については、労災の適用となる場合があります。

②「海外診療報酬（医科・歯科）明細書DL」

現地で診療した医師から詳しい診療内容の証明を暦月ごとに受ける必要があります。

記入内容は必ず邦訳し、邦訳者の氏名及び住所を記入してください。

③「外国診療記録書DL」

国名、診療年月日、具体的な診療内容、支払金額及び通貨単位を詳しく記入してください。

④領収書（原本）

受診した医療機関等発行の領収書の原本を添付してください。

⑤渡航確認書類

受診者の名前、治療を受けた国への渡航記録が確認できるパスポートの写し又は航空券などの写しが必要です。

⑥「調査に関わる同意書（海外療養費）DL」

私学事業団が必要に応じて、受診した医療機関等に照会することや情報提供を受けることへの同意書です。

●時効

短期給付を受ける権利は、給付事由が生じた日（医療機関等で医療費を支払った日）の翌日から起算して2年を経過すると時効によって消滅しますので、注意してください。

ヘルスケアポイントをご利用ください

福祉部 保健課

ヘルスケアポイントは、健康増進等の取り組みごとにポイントが付与され、貯まったポイントで健康グッズ等の商品と交換することができしくみです。健康維持のために、加入者への周知をお願いします。

詳細は、私学共済ホームページ（福祉事業▼ヘルスケアポイント）をご覧ください。

●対象者

令和3年5月現在で、30（※）～74歳の加入者（任意継続加入者を含みます）及び被扶養者（以下「加入者等」といいます）が対象です。

※今年度中に到達する人を含みます。

●ポイント付与対象

- ・日々の体重・歩数等の記録
- ・特定健康診査の受診
- ・特定保健指導の利用及び終了
- ・共済業務課主催のポイント付与対象イベントへの参加等

●利用方法

加入者等が、パソコンやスマートフォン等から「QUPiO Plus（クピオプラス）」Web版にアクセスし、利用登録をしてください。

登録に関する問い合わせ先

QUPiO Plus サポート窓口

0120（818）448

9時～18時（平日）

※年末年始は除きます。

●認証コード

①3年度に40～74歳になる加入者等
特定健康診査の受診後に本事業団から送付する健康情報冊子「QUPiO Plus」記載の認証コードでログインしてください。

②3年度に30～39歳になる加入者等
3年6～7月に学校法人等宛て（任意継続加入者は届け出住所）に認証コードを通知します。

※①②の加入者等でも、平成30年度にログインID・パスワード又は元年度・2年度に認証コードをお知らせした人は通知の対象外となります。

年金資産の運用にかかる
業務概況書を公表しました

資産運用部

令和2年度の運用状況（厚生年金保険給付積立金、経過的長期給付積立金、退職等年金給付積立金）を、7月2日に私学共済ホームページ（年金資産の運用）に掲載しました。

詳細は、本誌9月号に掲載する予定です。

基礎届書の提出はお済みですか？

標準報酬月額額の定時決定（注意事項）

業務部 資格課

6月中旬に学校法人等に送付した

「標準報酬基礎届書DL」（以下「基礎届書」といいます）は、給付金や将来の年金の算定基礎となる標準報酬月額を決定する大切なものです。今回は、お問い合わせの多い内容や記入上の注意点などをお知らせします。

資格事項に異動があったとき

①資格喪失したとき

「基礎届書」には、令和3年5月31日以前に資格取得し、6月1日現在で加入者として確認している人を記載しています。

記載されている加入者が退職等により資格喪失したときは、該当者の備考欄「2 その他」に資格喪失年月日を記入し、該当者を二重線で抹消してください。なお、「資格喪失報告書DL」が未提出の場合は至急提出してください。

②遡及して資格取得を報告したとき

5月31日以前に遡って資格取得が確認された加入者については、別途「基礎届書」を送付しますので、先に届いた「基礎届書」には追記しないでください。

③遡及して所属学校を変更したとき

5月31日以前に遡って所属学校の変更をしたときは、前任校の加入者番号でも内容を確認できるため、改めて後任校に「基礎届書」は送付しません。そのまま前任校に送付されたもので提出してください。

遡ってベース改定（ベースアップ等）をしたとき

①6月までに差額が支給されたとき

改定後の報酬で報告してください。

②7月以降に差額が支給されるとき

改定前の報酬を報告してください。

年平均による保険者決定（定時決定）を希望するとき

①通常の手続き

「基礎届書」の報酬月額はすべて記入したうえで、備考欄「1 保険者決定を希望する」に○印をして年平均額を記入し、添付書類として定時決定にかかる「申立書」及び「同意書」も必ず提出してください。「基礎届書」のみ提出の場合は、通常の定時決定として、記入された4～6月の平均額で決定します。

②7月改定に該当する場合の手続き

4月から固定的給与の変動等があり、随時改定（7月改定）に該当する場合は、年平均額による保険者決定は不該当となり、随時改定が優先されます。この場合は、「標準報酬月額改定届DL」を提出してください。

ただし、7月改定に該当する人の中でも、随時改定にかかる年平均額による保険者決定を希望し、当該方法で算出したものの、年間平均額が現在確認されている等級と同じとなる場合等は、年平均額による随時改定に該当しないため、「基礎届書」の提出が必要となります。

この場合は、定時決定において年平均額による保険者決定を申し出ることとなります。「基礎届書」と一緒に提出する「同意書」の備考欄に「7月改定において年平均による保険者決定を希望したが、算出結果が従前と同等級等のため、随時改定不該当」と記入してください。

「基礎届書」の提出後に報酬月額を訂正するとき

①「基礎届書」の提出後に報酬月額の記載誤りが判明したとき

誤って記入した加入者分のみ「基礎届書」を作成し、訂正理由を記入した文書（任意の書式）を添えて8月12日（木）【必着】までに再提出してください。

なお、用紙は私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」から白紙の「基礎届書」を印刷し、上部の余白に「訂正分」と朱書きして使用してください。

②①の期限（8月12日）後に報酬月額の記載誤りが判明したとき

「報酬月額訂正申出書DL」を提出してください。

③電子媒体で報告したとき

①及び②と同様の手続きを行ってください（電子媒体での再提出はしないでください）。

その他の注意事項

①固定的給与に変動があり、標準報酬月額が2等級以上増減したときは、別途「標準報酬月額改定届書DL」を提出してください。

②「基礎届書」に印字された内容に誤りがあっても、訂正しないでください。氏名・生年月日を訂正する場合は「加入者異動報告書DL」を提出してください。

③75歳以上の在職者も年金の在職支給額の計算に標準報酬月額が必要となるため「基礎届書」の提出は必要です。

④「基礎届書」の提出期限は、7月10日（土）です。提出がお済みでない場合は、至急提出をお願いします。なお、提出方法等の詳細は、通知文や私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」▼お知らせ」をご覧ください。

確認通知書の送付

「基礎届書」に基づき決定された標準報酬月額にかかる「確認通知書（2）」は、9月中旬に送付します。

確認通知書には、「学校法人等用」及び「加入者用」があります。「加入者用」については必ず加入者へ配付し、双方で報告内容を確認してください。

オリンピック期間中の郵便物の遅配に注意してください

総務部 総務課

東京オリンピック・パラリンピック開催期間中は、東京都を中心に大規模な交通規制の実施が予定されているため、郵便物等の配達に遅れが生じる可能性があります。

大会期間中に私学事業団へ各種請求書等を提出する際は、遅配を考慮し、期日にゆとりをもつて提出してください。

災害にあったとき

災害見舞金・災害見舞金付加金

業務部 短期給付課

加入者（任意継続加入者を含みます）やその被扶養者が水害・震災・火災、その他の非常災害により、住居又は家財に5分の1以上の損害を受けたときは、災害見舞金等が請求できます。

災害見舞金

住居又は家財が3分の1以上焼失又は滅失したとき、損害の程度に応じ標準報酬月額の0・5～3か月分の金額

災害見舞金付加金

①災害見舞金支給されるときは、災害見舞金の額の60％に相当する金額
②住居又は家財が5分の1以上3分の1未満の損害を受けたとき、標準報酬月額の0・5か月分の金額

●請求に必要な書類

①災害見舞金・災害見舞金付加金請求書の証明書（請求書の中に証明欄があります）又は、り災証明書（損害の程度が明記されたもの）
請求に当たっては、業務部短期給付課までご連絡ください。被害の状況を確認後、請求書を送付します。

●注意事項

・損害を補填することを目的とした給付ではないため、修理等可能なものは損害と見なしません。
・対象となる住居の損害は、加入者の所有する住居に限らず、加入者が現に生活の本拠として居住している建造物であれば、借家やアパート、寮、家族の所有する住宅であっても対象となります。

・加入者と被扶養者が別居しているときは、被扶養者の住居又は家財も対象です。
・災害見舞金付加金の給付が決定した後、災害見舞品のカタログを学校法人等宛てに送付しますので、該当する加入者にお渡しください。加入者が品物を選び、同封の「災害見舞品連絡書」（返信ハガキ）で申し込んでください。

●時効

短期給付を受ける権利は、給付事由が生じた日（災害にあった日）の翌日から起算して2年を経過すると時効により消滅しますので、注意してください。

災害貸付

福祉部 貯金・貸付課

加入者（任意継続加入者を除きます）が水害・震災・火災、その他の非常災害を受けたため資金を必要とするときに利用することができます。

●申し込み資格

加入者期間が引き続き1年以上の人

●貸付額

標準報酬月額の6か月分相当額の範囲内（限度額200万円）

●貸付利率

年1・00％

（令和3年7月1日現在）

●申し込み手続き

「貸付申込書」及び「借用証書」に、公的機関が発行する「災害証明書（り災証明書）」を添付し、学校法人等を通して申し込んでください。

●申込受付期間

災害発生日以後6か月以内

●激甚災害等に関するお知らせ

激甚災害又は特定非常災害にかかる特例災害貸付の申し込みは、災害発生日から1年以内です。また、特例住宅貸付は、災害発生日から3年以内です。詳細は、福祉部貯金・貸付課貸付係までお問い合わせください。

健康保険法等が改正されました

企画室

本誌6月号において、健康保険法等の改正案は国会審議中とお知らせしていましたが、令和3年6月4日に可決成立し、6月11日に公布されました。

私学事業団の直営宿泊施設

宿泊・婚礼・宴会・会議など多目的にご利用いただけます

私学事業団の全国16か所の宿泊施設（会館8か所、宿泊所・保養所8か所）は、宿泊や会食（慶事や法宴など）をはじめとするプライベートでのご利用はもちろん、交通至便な「ガーデンパレス」の宴会会室を利用した学校行事など、多目的にご利用いただけます。詳しくは、各宿泊施設にお問い合わせください。

札幌ガーデンパレス 宿 婚 宴 会	
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 ☎ 011 (261) 5311 (代表) https://www.hotelgp-sapporo.com/	
仙台ガーデンパレス 宿 宴 会	
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-5 ☎ 022 (299) 6211 (代表) https://www.hotelgp-sendai.com/	
東京ガーデンパレス 宿 宴 会	
〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5 ☎ 03 (3813) 6211 (代表) https://www.hotelgp-tokyo.com/	
名古屋ガーデンパレス 宿 婚 宴 会	
〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-13 ☎ 052 (957) 1022 (代表) https://www.hotelgp-nagoya.com/	
京都ガーデンパレス 宿 婚 宴 会	
〒602-0912 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地 ☎ 075 (411) 0111 (代表) https://www.hotelgp-kyoto.com/	
大阪ガーデンパレス 宿 婚 宴 会	
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-3-35 ☎ 06 (6396) 6211 (代表) https://www.hotelgp-osaka.com/	
広島ガーデンパレス 宿 婚 宴 会	
〒732-0052 広島市東区光町1-15-21 ☎ 082 (262) 1122 (代表) https://www.hotelgp-hiroshima.com/	
福岡ガーデンパレス 宿 宴 会	
〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 ☎ 092 (713) 1112 (代表) https://www.hotelgp-fukuoka.com/	

宿…宿泊 婚…婚礼 宴…宴会 会…会議

湯河原「敷島館」 (ししまかん) 宿 宴	
〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上745 ☎ 0465 (63) 3755	
箱根「対岳荘」 (たいがくそう) 宿 宴	
〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台312 ☎ 0460 (82) 2094	
鎌倉「あじさい荘」 宿 宴	
〒248-0021 神奈川県鎌倉市坂ノ下25-4 ☎ 0467 (22) 3506	
葉山「相洋閣」 (そうようかく) 宿 宴 会	
〒240-0116 神奈川県三浦郡葉山町下山口2040-1 ☎ 046 (875) 7300	
金沢「兼六荘」 (けんろくそう) 宿 宴 会	
〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎ 076 (232) 1239 https://www.kenrokusou.com/	
志賀高原「やまゆり荘」 宿	
〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町大字平穂7148 ☎ 0269 (34) 2102	
軽井沢「すずかる荘」 宿 会	
〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉3607 ☎ 0267 (45) 7311	
京都「白河院」 (しらかわいん) 宿 宴	
〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町16 ☎ 075 (761) 0201	

宿泊所・保養所のホームページは以下からご覧ください。

しがくのやど

検索

(<https://www.shigakukyosai.jp/>)



※宿泊予約等については、各施設へ直接お電話していただくか、ガーデンパレスのホームページ又は私学共済ホームページ〔しがくのやど〕をご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、レストラン等の営業時間や食事の提供方法を通常とは一部変更している宿泊施設もあります。

年会費初年度無料 年間30万円(税込)以上ショッピングご利用で、翌年度も無料

直営宿泊施設の永久利用証を兼ねたクレジットカード

私学メンバーズカード受付中

退職後も生涯利用可能

海外・国内旅行傷害保険最高5,000万円付

空港ラウンジ無料利用可

Apple Pay、Google Pay™にも対応!

年会費 ●本会員: 3,300円(税込) ●家族会員: 無料

お申込み対象 ●本会員: 私学共済の加入者(任意継続加入者も含みます)、年金受給者 ●家族会員: 本会員の配偶者

※Apple Payを利用するにはiOS 10.1以降が必要です。Apple Payに対応しているデバイスについては<https://support.apple.com/ja-jp/HT208531>をご覧ください。※Apple, Apple Pay, iPhoneは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。※iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスのもとでご利用されています。※Google Payは、おサイフケータイアプリ(6.1.5以上)対応かつAndroid 5.0以上のデバイスでご利用できます。※「おサイフケータイ」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。※Android, Google Payは、Google LLCの商標です。

お申込み・
詳しくは

私学メンバーズカード

検索

<https://www.resonacard.co.jp/shigaku>



お問合せ先

りそなカードインフォメーションセンター 私学メンバーズカード事務局

☎ 0120-559-197 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始休み)

※番号をお確かめのうえ、お間違いのないようおかけください。



※お申込みはJCB/VISA/Mastercardのうち、いずれか1つとなります。

私学共済ホームページをご活用ください

広報相談センター 広報班

私学共済ホームページでは私学共済制度に関するさまざまな情報を掲載しています。また、緊急時や災害時にかかる対応も、随時お知らせしていますので、ぜひご活用ください。



1 私学共済制度の内容を知りたいとき

資格・掛金等、短期給付、年金等給付、福祉事業を知りたいときはこちらをクリック。マウスを当てるとそれぞれのコーナーの内容が表示されます。

2 各月の注目情報

直近で注目していただきたいページをピックアップし掲載しています。

3 緊急情報

大規模災害や新型コロナウイルス感染症対応に関する最新情報を掲載しています。

4 きょうさいトピックス

私学共済制度に関するトピックスを掲載しています。

5 更新情報

ホームページ上の内容を更新したときにお知らせしています。

6 注目コンテンツ

特に知っておいていただきたい情報を掲載しています。

7 事務担当者用ページ

共済業務の事務に関する情報を掲載しています。

●共済業務スケジュール

事務担当者用の手続きに関するスケジュールと概要及びQ & A等

●事務担当者の基礎知識

各種手続きにかかる標準処理期間、新しく加入者になる皆さんへ、退職される皆さんへ等

●資格関係

資格取得報告等の電子媒体での申請、学校法人等において発行する療養資格証明書、各種Q & A等

●年金関係

老齢・退職の年金の請求案内

●福祉事業関係

特定健康診査・特定保健指導、私学健康経営支援サイト等

●私学共済制度の刊行物

事務の手引、私学共済事務担当者へのお知らせ、事務担当者研修会テキスト等

※ログインに必要なユーザー名及びパスワードは本誌14頁を参照してください。

8 加入者用ページ

加入者の皆様に役立つ情報を掲載しています。

●私学共済制度の概要等

資格取得からの手続きフロー、新規加入者向け・退職者向けの案内リーフレット

●私学共済制度の刊行物

加入者向広報「レター」、私学共済ブック等

●福祉事業のご案内

契約施設検索、メンタルヘルス等健康相談サービス、各種割引事業、郵送検診等

※ログインに必要なユーザー名及びパスワードは本誌14頁又は『私学共済ブック(2020・2021)「保健・宿泊編」』を参照してください。

9 様式用紙等のダウンロード

各種手続きの際に使用する様式用紙等の一部(本誌でDLマークが付いている用紙)がダウンロードできます。

アクセスはこちらから

URL: <https://www.shigakukyosai.jp/>



共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

高齢受給者基準収入額適用申請

70歳以上の高齢受給者が医療機関等で受診する際の一部負担金は標準報酬月額が28万円以上の場合は3割負担となります。ただし、3割負担の人の年収が高齢受給者基準収入額適用の条件に該当する場合は、申請により2割負担となります（次の8月末日まで有効）。

6月1日現在、申請により2割負担となっている人を対象に、「高齢受給者基準収入額適用申請書」を6月中旬に学校法人等宛てに送付しました。

引き続き該当する場合は、令和2年分の収入額が確認できる「令和3年度課税証明書」を必ず添付し、**7月20日(火)【必着】**までに提出してください。新たな高齢受給者証発効日は9月1日となります。

なお、高齢受給者基準収入額適用の条件に該当しない場合は、提出の必要はありません。

【業務部 短期給付課】

共済定期保険の配当金を送金しました

令和2年度の収支決算の結果、剰余金が生じたため、2年10月1日現在加入している加入者又は学校法人等に対する配当金を、6月28日(月)に保険料振替口座に送金しました。配当率は、家族年金コース、学校加入コースが45.35%、医療保障コースが48.44%です。

【福祉部 貯金・貸付課】

「私学共済事務担当者へのお知らせ」を私学共済ホームページに掲載しました

令和3年6月発行の「私学共済事務担当者へのお知らせ」を私学共済ホームページ〔事務担当者用ページ▶私学共済制度の刊行物〕に掲載しましたので、ぜひご覧ください。

【広報相談センター 相談班】

貸付けの申込締め切り日に
ご注意ください

8月23日(月)送金分は7月30日(金)が申込締め切り日となります。締め切り日（毎月15日・月末）が土・日曜日又は休日のときは順次繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

特定保健指導利用券の有効期限

令和2年度の「特定保健指導利用券」の有効期限は、**7月31日(土)**です。特定保健指導の対象となった人は、有効期限までに、指定実施機関で初回面談を受けるよう案内してください。

【福祉部 保健課】

「給付金等送金記録のお知らせ」を送付します

令和3年1～6月までに学校法人等を通して送金した短期給付金等のお知らせを、7月下旬に加入者の住所宛てに直接送付します。

加入者の住所は、学校法人等を通して私学事業団に届け出を行うことになっています。例年、宛て先不明等により返戻されることが多いため、加入者の住所に変更等があった場合は、「加入者異動報告書DL」により届け出をしてください。

【業務部 短期給付課】

7月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 6月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限（必着）
10日(土)	資格「標準報酬基礎届書」提出期限
15日(木)	貸付 8月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(火)	貯金 送金 短期「高齢受給者基準収入額適用申請書」提出期限
21日(水)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り 共済定期保険 口座・住所変更申し出締め切り
26日(月)	貸付 送金
28日(水)	掛金等 6月調定分口座振替（自振校のみ） 貸付 7月分定期償還口座振替（自振校のみ）
30日(金)	貸付 8月23日送金分申込締め切り

8月の共済業務スケジュール

2日(月)	掛金等 6月調定分納期限 貸付 送金
6日(金)	貸付 7月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限（必着）
13日(金)	貸付 9月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>

助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

共済業務 <https://www.shigakukyosai.jp/> (私学共済ホームページ)

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

学校法人基礎調査(教育情報調査) 提出のお願い

■提出期限 7月30日(金)

○調査票:教育情報(調査票区分【910】)

○対象法人:大学・短期大学・高等専門学校法人

提出期限までに内容をご確認いただき、**修正の有無にかかわらず、必ず「全データ更新提出」をお願いします**(「概要・納付金データ更新提出」ではありませんのでご注意ください)。提出方法については、令和3年度学校法人基礎調査票e-マネージャ『操作マニュアル・入力要領』(教育情報調査【910】)の43~51頁をご覧ください。
※システムメンテナンス等によりe-マネージャを休止する場合は、別途学校法人ポータルサイトにてお知らせします。

■「学問領域及び学問の詳細」と「取得可能な資格」の入力のお願い

令和元年度より、大学ポートレートの目的別検索で「学問領域及び学問の詳細」と「取得可能な資格」の絞り込み検索機能が利用できるようになりました。当該項目の入力がまだお済みでない場合は、検索結果に表示されない状態となっておりますので、閲覧者の利便性向上のため、ご入力をお願いします。

入力箇所及び入力方法は、令和3年度学校法人基礎調査票e-マネージャ『操作マニュアル・入力要領』(教育情報調査【910】)の89・110・111頁をご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7852~7854

Eメール portrait@shigaku.go.jp

会計処理等のご質問・ご相談を承っています

私学経営情報センター私学情報室では、会計処理をはじめ、私学経営全般にわたる事項についてご質問・ご相談を承っています。ぜひご利用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846~7848

Eメール center@shigaku.go.jp

「若手・女性研究者奨励金」へのご支援のお願い

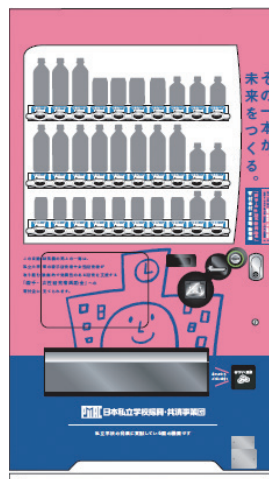
「若手・女性研究者奨励金」は、新たな価値の創造とイノベーションに寄与できる人財育成を目指し、私立大学等に在籍する若手研究者や女性研究者の独創性ある研究について、研究機会を提供することにより、重点的に支援することを目的としています。

令和3年度は8月に公募開始の予定です。たくさんのユニークでチャレンジングな研究をお待ちしています。

本奨励金は、寄付金を財源としています。趣旨にご賛同いただける企業等法人及び個人の皆様からのご寄付のほか、売り上げの一部が本奨励金への寄付となる「寄付金付き自動販売機」の設置につきましても学校法人の皆様にご協力をお願いしています。設置をいただきますと、若手研究者、女性研究者いずれかの奨励金について、応募枠を1名分追加することができる特典がございますので、ぜひご検討ください。

「若手・女性研究者奨励金」へのご支援ご協力を心よりお待ちしております。

※本奨励金及び寄付金付き自動販売機の詳細は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶寄付金▶若手・女性研究者奨励金〕に掲載していますので、ぜひご覧ください。



~その1本が未来をつくる~

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

加入者のご予約は公式ホームページからの予約が断然お得です

京 都 白 河 院



〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町16 ☎075(761)0201
JR「京都」駅・阪急「京都河原町」駅・京阪「三条」駅それぞれから、⑤番「国際会館駅・若倉」行きバスで「岡崎法勝寺町」下車、すぐ前

本格京会席コース

青もみじが美しい「南禅寺」や「永観堂」は白河院から徒歩圏内です。散策をお楽しみの後は、白河院で雅な京会席とともに名庭と名建築をご堪能ください。

1泊2食(2名1室/1名様)

13,400円・14,500円・15,700円

取扱期間：通年(年末年始、繁忙期を除きます)

※夕食の内容により料金が異なります。

※京都市宿泊税200円を含みます。



夏の京会席(イメージ)

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
名古屋カーテンパレス



〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-13 ☎052(957)1022(代表)
JR「名古屋」駅から地下鉄東山線「栄」駅下車①番出口徒歩5分、地下鉄桜通線「久屋大通」駅④番出口又は「丸の内」駅⑤番出口から徒歩5分 <https://www.hotelgp-nagoya.com/>

ホームページ限定 駐車場付きプラン

名古屋市内には車でお出かけしやすい観光スポットがたくさんあります。名古屋城、東山動物園、名古屋港水族館など。名古屋ガーデンパレスを拠点にお出かけしませんか。

1泊素泊まり シングルルーム(1名1室/1名様)

5,800円～

取扱期間：通年

※宿泊と駐車場利用(午後3時～翌朝10時)をセットにしたプランです。詳しくは、プラン横の二次元コードでご確認ください。



名古屋城大天守

融資事業のご案内

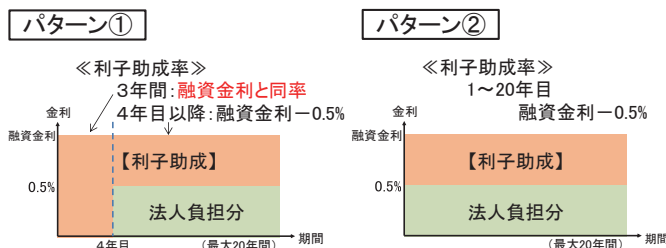
詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

【イメージ図：返済期間20年の場合】



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
※返済期間が20年を超える場合の利子助成率はイメージ図と異なります。詳しくはお問い合わせください。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■主な事業と融資金利(令和3年6月現在)

主な事業内容	返済期間(据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年%	年%	年%	年%
校舎などの建築・用地取得	0.90	0.60	0.32	0.403
寄宿舎などの建築・用地取得	1.00	0.70	0.42	—
園バスや備品などの購入	—	—	0.32	(5.5年以内) 0.302

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。また、木造建築については、対象となりません。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862～7868
Eメール yushi@shigaku.go.jp